

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

美里町健康づくり推進協議会

美里町食育推進会議

2 開催日時 令和8年2月26日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター1階大広間

4 会議に出席した者

（1）委 員

高橋 文一 委員、菅原 知広 委員、高城 利江 委員、
栗山 隆 委員、佐々木 留美子 委員、宇野 俊子 委員、
勝又 順子 委員、鈴木 徹 委員、成澤 美恵子 委員

（2）事務局（健康福祉課）

課長 渡辺 克也、課長補佐 千葉 雅子、技術主幹 佐々木 早苗、
技術主査 光本 恵、技術主査 熱海 怜子、技術主査 菅原 諭子、
技師 狩野 瑞季、技師 佐藤 あらた、技師 小野 萌美、
長寿支援課 技術主査 小林 公美

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議 題

（1）第3期美里町健康増進計画における令和8年度の取組（案）について

（2）第3期美里町食育推進計画における令和8年度の取組（案）について

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

資料1 第3期美里町健康増進計画（健康みさと21）

資料2 第3期美里町健康増進計画における令和8年度の取組（案）について

資料3 第1期美里町自死対策計画の概要

資料4 第3期美里町食育推進計画における令和8年度の取組（案）について

報告資料 令和6年度町立幼稚園歯科健診結果について

報告資料 令和7年度美里町在宅医療・介護連携推進事業について

8 会議の概要

発言者	内容
渡辺課長	<p>ただいまから、令和7年度第2回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を開会させていただきます。会議の開会にあたりまして委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p> <p>美里町健康づくり推進協議会条例第5条第2項及び美里町食育推進会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。</p> <p>次第の2、会長及び副会長の選任についてでございます。美里町健康づくり推進協議会条例第4条第1項及び美里町食育推進会議条例第5条第1項におきまして、会長及び副会長につきましては、「委員の互選によって定める」と規定しております。会長及び副会長の選任方法はいかがいたしますか。</p> <p>(「事務局案を提案願いたい」との声あり)</p> <p>ただいま、「事務局から」との発言がありましたが、委員の皆様よろしいですか。</p> <p>(「はい」との声あり)</p> <p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p>
千葉課長補佐	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。会長に高橋文一委員、副会長に高城利江委員を推薦させていただきます。</p>
渡辺課長	<p>事務局から、会長に高橋文一委員、副会長に高城利江委員、それぞれ提案させていただきました。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」との声あり)</p> <p>それでは、会長に高橋文一委員、副会長に高城利江委員、事務局からの提案のとおり決定いたします。</p> <p>美里町健康づくり推進協議会条例第5条第1項及び美里町食育推進会議条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。よろしく申し上げます。</p>
高橋会長	<p>お忙しい中、多数お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>有意義な会議になりますように、皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>次第の3、議事録署名人及び会議書記の選任について事務局一任で</p>

	<p>よろしいですか。 (「はい」との声あり)</p>
渡辺課長	<p>美里町の「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、議事録を作成し、公開することを定めています。会議終了後、事務局におきまして要約筆記として調製した議事録を作成し、委員の中から議事録署名人としてお二人を選出しまして、内容を御確認後、御署名をいただいた上で、議事録を公開したいと思っております。本日の議事録署名人の選任につきましては、事務局から提案をさせていただきます。</p> <p>議事録署名人につきましては、本日御出席の佐々木留美子委員、宇野俊子委員のお二人を提案させていただきます。よろしくお願いたします。</p>
高橋会長	<p>お二人でよろしいですか。(はいの声) 御苦労かけますけれどもよろしくお願したいと思います。</p>
渡辺課長	<p>本日の会議書記につきましては、事務局健康福祉課技術主査の熱海が務めさせていただきます。</p>
高橋会長	<p>審議事項としまして、(1)第3期美里町健康増進計画における令和8年度の取組(案)について、事務局よろしくお願いたします。</p>
千葉課長補佐	<p>資料1をご覧ください。今回新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、第3期美里町健康増進計画における基本目標・重点項目・進行管理について説明させていただきます。</p> <p>町では第2次美里町総合計画、美里町総合戦略における健やかで安心なまちづくりの方向性を踏まえまして、自分の健康は自分で守り、自分で作ることを目指して、第3期美里町健康増進計画を策定しております。</p> <p>3つの基本目標を掲げまして、目標達成のための重点項目として、6つの分野ごとに生活習慣病の予防に向けた取り組みを進めているところです。現在の第3期計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間となっております。計画の進捗状況の把握や、目標値の見直しのために、令和7年10月から11月にかけて、町民健康調査を実施したところです。町民健康調査につきましては、性別、年代別に無作為抽出をした20歳から79歳までの町民の方、4,000人を対象に実施しました。1,615人から回答をいただきまして、回収率は40.4%でした。そのうち、有効回答1,566件について現在集計と結果の分析をしているところです。この調査結果を踏まえながら、令和8年度中に計画の中間見直しを行う予定としております。</p> <p>資料2をご覧ください。町の施策についての方向性を定めております、一番上位の計画が第2次美里町総合計画となっております。5年ごとに見直しをしております。今年度で第2期の5年間が終了し、令和8年度は第3期基本計画のスタートの年となっております。</p>

健康づくりの分野では、今までの第2期基本計画で目指していた自分の健康は自分で守り、自分で作るという方針を継続しまして、「住民一人一人が自らの健康を守れるよう、自分の健康に関心を持ち、行動できる住民を増やしていく」という目的のために、健康増進計画、食育推進計画に沿って事業を展開していきたいと考えております。

総合計画の見直しに当たりまして、改めて美里町の健康課題について、健診結果や死亡原因などの状況から、宮城県でまとめておりますデータを参考にしながら、分析をしました。そして気づいたものを4つ記載しております。まず、心疾患で死亡する方の割合が男女ともに高く、県内1位となっております。男女ともに、血圧の高い方が多く、男性では喫煙習慣のある方も他の自治体と比べて多い状況となっております。メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に該当する方の割合が高く、特に男性では健診受診者の51.3%が該当となっております。

改めて健康課題を確認した上で、少しでも改善していくための取り組みとして、令和8年度は、特に心疾患や血圧との関連の強い生活習慣に関する取り組みに重点を置きまして、事業を実施していきたいと考えております。

事業内容として、栄養・食生活の分野では、引き続き、おやこ料理教室の実施や、大崎保健所主催の取り組みへの協力、血圧と関連の深い塩分摂取量についての啓発のため、がん検診会場で待ち時間を利用した汁物の塩分測定を企画したいと思っております。

生活習慣病の分野では、健診後の結果から重症化予防のための受診勧奨、また保健指導の利用率向上に向けて引き続き取り組んで参ります。また町の健康課題について、住民の皆さんへの周知を図り、自分の健康に関心を持ち、行動に移せる方が増えるように、各種検診の受診率向上にも引き続き取り組んで参ります。

運動の分野では、自分に合った時間やタイミングで生活に運動を取り入れられるように、町の運動施設や運動に関するイベント等の情報発信に力を入れて参ります。

たばこにつきましては、健康への影響について、母子の事業や、大人の健診会場での啓発の他、20歳の節目を迎える若者への情報提供を実施したいと思っております。

アルコールについては、適切な飲酒量について、引き続き周知を図って参ります。

歯の健康の分野では、幼児、成人の歯科健診や保健指導の他、令和7年度から実施している幼児フッ化物洗口導入支援事業を継続して参ります。

	<p>心の健康分野では、美里町自死対策計画と連動しまして、事業を実施して参ります。自死対策計画につきましては、現在の第1期計画期間が令和8年度までとなっており、次年度中に第2期計画の策定を予定しております。詳細につきましては、後程またご説明をさせていただきます。</p> <p>以上のような内容で、令和8年度も事業を実施しながら、住民の皆さんに美里町の健康課題や、望ましい生活習慣をわかりやすく伝えていきたいと思ひまして、キャッチフレーズを考えてみました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 見てみよう！健診結果 ㊧ さあ測ろう！体重・血压 ㊨ 特に注意！夜のおやつ <p>こちらをキャッチフレーズとしまして、様々な場面でPRをしていきたいと考えております。</p> <p>資料2の2ページ目、3ページ目につきましては、6つの分野毎の取り組みを具体的に載せたものとなりますので、後ほど御覧いただければと思います。</p> <p>資料2の説明は以上となりますが、引き続き、先ほど申し上げましたこころの健康分野の行動計画であります自死対策計画について、追加して説明させていただきます。</p>
佐々木技術主幹	<p>資料3をご覧ください。美里町では第1期自死対策計画が令和2年から令和8年までの5年間の計画となっています。こころの健康ということで健康増進計画と連動しながら進めております。生きる支援として誰も自死に追い込まれない美里町の実現を目指し、第3章の基本施策及び重点施策を設け、第4章にあります連携体制につきましては、「美里町自死対策連携会議」に位置付けている、「美里町地域連携推進会議」において、ネットワークづくりを行い、進捗状況を毎年確認し、共有しながら進めております。現状としましては美里町の自殺率は減少傾向にあります。全国的にも自殺者は減少しておりますが、一方で子供の自殺者が増えている状況があり、国の方では子供の自殺予防対策にこれから力を入れていく方針になっております。最終年度の令和8年度には、第1期計画の評価を行いまして、国の方針を踏まえ、第2期美里町自死対策計画の策定をして参ります。</p> <p>美里町健康づくり推進協議会の皆様に、ご審議をいただき、策定して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	資料2のメタボリックシンドロームの男性の%は51.3%で資料とおりでよろしいですか。
千葉課長補佐	51.3%です。
高橋会長	ほかにご質問ありませんか。

	<p>(「なし」との声あり。)</p> <p>それでは、事務局案のとおり令和8年度の取組(案)のとおり実施することによろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは事務局(案)のとおり取り組むこととします。</p> <p>次に、(2)第3期美里町食育推進計画における令和8年度の取組(案)について、よろしくをお願いします。</p>
<p>光本技術主査</p>	<p>資料4をご覧ください。第3期美里町食育推進計画は基本目標として、食を生きる上での基本をして捉え、自らの健康は自分で守り、自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の心をもつ町民を目指しますと掲げています。</p> <p>計画の進行管理については、健康増進計画と同様に、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画であり、令和8年度の間評価・見直しのために、今年度、町民健康調査を実施したところです。</p> <p>資料の左側に縦書きの太字で重点項目が5つありまして、この5つの重点項目ごとに記載のとおり目標を掲げながら、関係各部署での具体的な取組を行っております。</p> <p>令和8年度の取組案ですが、まず重点項目1つ目の食育を通じた健康づくりについては、同時期に策定した健康増進計画の栄養・食生活分野と共通する目標を掲げており、具体的な取組も共通のものとなります。子どもから高齢者まで全年代で健全な食生活を実践するためにバランスのとれた食事内容や、朝食を食べることの大切さなどを理解し実践してもらえるような周知・啓発活動が主な取組内容となっています。</p> <p>また、本町では子どもの肥満やメタボの方の割合が高い傾向にあることから、子どもの頃から適正体重の維持に努めてもらえるよう家族で体重測定を行う取組や運動施設の周知、保健指導の実施も引き続き行ってまいります。</p> <p>重点項目食育を通じた健康づくりにおいては、バランスのとれた食事をいつまでも美味しく食べるために、お口の健康づくりも大切な取組になります。健康増進計画の歯の健康の分野と共通する目標を掲げ、具体的な取組も概ね共通したものとなっています。</p> <p>重点項目2つ目、楽しくたべる環境づくりについては、食事をとる喜びや、食事を楽しみに考えたり選択したりできる暮らしを大切にする人が増えるよう、こどもに対しては給食を生きた教材として活用する他、地域コミュニティにおいてはお茶のみ会やシニアカフェなど集う場所で飲食を通じたコミュニケーションの機会を設けます。</p> <p>重点項目3つ目、ふるさと美里の恵を知る食育については、地産地消の推進と食文化の継承がありまして、町内産や県内産の農産物・特産物を</p>

	<p>知り、味わう機会を増やすため、農業体験や地産地消献立等の取組内容となっています。</p> <p>また、食文化の継承としては、郷土食の一つである“すっぽこ汁”を給食で提供するなどの取組内容となっています。</p> <p>重点項目4つ目、食の安全・安心に配慮した食育については、消費期限・賞味期限や製造者・生産者、食品表示などに関心を持ち活用する人が増えることで、食の安全・安心に配慮した食育が進むと考えており、主に情報提供の取組を行ってまいります。</p> <p>重点項目5つ目、みんなで広げる食育の輪については、食育に関心のある人を増やすために、ボランティアの育成や活動支援、食育情報の発信などを行ってまいります。また、来年度は本計画の中間評価の年となりますので、庁内関係部署及び生産者、社会福祉協議会、北部保健福祉事務所の担当で構成される食育推進幹事会を開催し、計画の見直しについて検討する予定です。</p> <p>ただいまご説明しました令和8年度の具体的事業については、おおむね例年と同様の内容となっておりますが、重点項目「食育を通じた健康づくり」の中にある具体的事業のうち、上から3つ目、太字で記載した『がん検診会場での塩分測定』は新たな取り組みとなっております。こちらは、健康増進計画の審議事項の際にも説明したとおり、町の健康課題への対策として、働き世代を含んだより多くの方へ適切な塩分量の周知を図るため、がん検診会場に家庭で普段食べている汁物をご持参いただき塩分測定を行うという取り組みです。ご家庭での味付けを数値化することで、ご自身やご家族の塩分摂取量の見直しに役立てていただき、適切な塩分量を実践することで高血圧の予防・改善にも繋がるのではないかと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
高橋会長	<p>何かご質問等ありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり。)</p> <p>それでは、事務局案のとおり令和8年度の取組(案)のとおり実施することよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは事務局(案)のとおり取り組むこととします。</p> <p>次第に沿って、報告(1)令和6年度町立幼稚園歯科健診結果についてお願いします。</p>
佐藤技師	<p>令和6年度町立幼稚園歯科健診結果について、前回の会議でご質問がありましたので、ご報告します。対象はこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、なんごう幼稚園に在籍する園児のうち、令和6年5月から6月に歯科健診</p>

	<p>を受けた園児です。歯科健診を受けた園児は、3歳が64人、4歳が73人、5歳児が82人で合計219人でした。歯科健診を受けた園児のうち、むし歯のなかった園児の割合は表2のとおりです。経年でのむし歯のない児の割合の推移は図1のとおりです。この調査は令和元年度から実施しており、開始した年と比較すると、どの年齢においてもむし歯のない児の割合は増加傾向であることがわかりました。特に3歳では令和元年度が80%であったのに対し、令和6年度では96.9%に増加しています。3歳児健診での歯科健診結果においても、むし歯のない児の割合は93.6%と高い割合になっています。5歳児の推移を見ていただくと、令和5年度から6年度にかけてむし歯のない児の割合が下がったように見受けられますが、人数としては25人から26人へ1名増加という結果になっています。しかし、全ての年度において、3、4、5歳と年齢が上がるに伴いむし歯のない児の割合が減少しており、これは、むし歯のある児が増加していることを示します。そのため、3歳児以降のむし歯予防の取組みが課題となっています。</p> <p>表3をご覧ください。歯科健診受診者219人のうち、むし歯が確認された園児42人のむし歯の発生部位を①前歯部・臼歯部ともにむし歯がみられる児と、②むし歯が臼歯部に限られ、かつ、むし歯の本数が少ない(1～2本)児に分類しました。むし歯の部位①の前歯部・臼歯部の群は、上の前歯と奥歯の溝には歯ブラシの毛先が届きづらいためにむし歯になりやすい部位であることに加え、甘い飲み物や甘いおやつ等の食習慣が加わると、更にむし歯のリスクが高まる特徴があると考えられることから、予防にはむし歯になりやすい部位を守るために食生活の見直しが必要と考えました。むし歯の部位②の臼歯部のみ1、2本の群は、むし歯が奥歯に限られ、かつ、むし歯の本数が少ない(1～2本)場合、歯ブラシの毛先が奥歯の溝に届かないために発生したと考えられ、フッ化物洗口が行われていれば、むし歯が予防出来たと期待できると考えました。</p> <p>最後にまとめです。乳幼児健診で記入いただく問診票の内容においても、むし歯のリスクが高まる甘い飲み物の飲み始めが低年齢化してきていることがわかっています。</p> <p>次年度以降も、おやつを含めた食生活の見直しや、集団生活の場でのフッ化物洗口を通じて永久歯への生えかわりに向けて健康な歯・口元をつくる取り組みを継続していきたいと思えます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
高橋会長	<p>質問はありませんか。</p> <p>何かあれば、後でも良いのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、報告(2)在宅医療・介護連携推進事業について、長寿支援課よろしく申し上げます。</p>

小林技術主査	～報告(2)在宅医療・介護連携推進事業について説明～
高橋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の報告でご質問のある方、よろしいですか。</p> <p>(「なし」との声あり。)</p> <p>それでは、6その他です。事務局何かありますか。</p>
千葉課長補佐	<p>その他として次回の会議についてご連絡をさせていただきます。</p> <p>今回は令和8年度の第1回目となりますが、会議を秋ごろに予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
高橋会長	他にありませんか。
成澤委員	<p>今年度から特定健診の会場がトレーニングセンターの方へ変わったということで、会場までの交通手段を考えて欲しいという方がいました。もう一つ、带状疱疹の予防接種が今年度から始まりましたが、美里町ではどれくらいの接種率になっているか教えて欲しいです。また、高齢者で骨折が大分多くなっているのですが、未然に骨粗しょう症の検査などができないものではないでしょうか。強い痛みがなくても病院にご相談すれば検査をやってもらえるのかと、お茶飲み会の話で聞かれるもので、知りたいです。</p>
高城副会長	<p>带状疱疹に関しては、私の整形外科でもワクチンを打っています。带状疱疹は、非常に今問題になっていて、整形外科にも結構受診されます。神経痛と発疹が出てくるので、1か月に15人ぐらい治療をしました。今は特効薬があるのですぐ使えるのですが、ワクチンも非常に効果があります。ご存じの通り2種類あり、生ワクチンは値段が安く、大体数千円ぐらいです。不活化ワクチンは新しいワクチンですが、1本2万円ぐらいのものを2回打つもので、金銭的な問題もあり、接種率でいうと半々。私のところで大体10人ぐらいしか打ってないです。制度が始まってから、結構流行っていたので患者さんに勧めていたのですが、接種率はその程度でした。</p> <p>骨折に関しては、私は骨粗しょう症の認定医、専門医の資格を持っています。開業して23年経ちますが、専門的にずっと骨粗しょう症は治療、啓発をしています。50歳以上の方で、あまり大した痛みがなくても、診察すると大体骨粗しょう症は引っかかってきます。実はこの会議に出て一番お願いしたかった点が1つありまして、骨密度という検査で検診を受けていただくのですが、骨密度がある程度高くても骨粗しょう症の患者さんはいます。具体的には専門用語で脆弱性骨折と言って、軽い、あまり自覚のない軽微な外傷で起こる骨折があります。有名なのが大腿骨骨折ですが、もう一つ背骨の圧迫骨折というのがあります。背骨のレントゲンを撮ると、ほとんどの患者さんは圧迫骨折があります。脆弱性骨折いわゆる圧迫骨折があれば、実は骨密度が高くても骨粗しょう症なのです。骨密度が高い方でも腰が明らかに曲がっている高齢者の方が、検診で再検査にならずに、</p>

	<p>受診に繋がらないケースが非常に多くみられます。受診していただければ寝たきり予防ということで治療していますので、ご相談いただければと思います。</p>
菅原委員	<p>皆さんもご存じだと思いますが、我々は帯状疱疹のウイルスを持っています。免疫が落ちた時にそれが出てくるのです。良くなるけれども、また再発する人も結構多いです。ですからワクチンを打ちましょうというのがその趣旨です。それなりの方数はワクチン接種に来ています。</p> <p>今、高城先生もおっしゃいましたが、人生100歳と言われて、評価が分かれるところですが、実際平均寿命が延びています。女性が87歳、男性が81歳でまた伸びてきていると思います。美里町の計画を見せいただきましたが、健康増進のためのいろいろな取り組みを、本当にすべて実践できれば、美里町の寿命はもっと延びると思います。問題は健康寿命です。100歳まで生きて、ずっと20年以上寝たきりなどではなく、健康寿命を延ばすことが、我々医療者や福祉関係に従事されている方の最終的な目標だと思います。</p> <p>食事も大事です。がんも予防できます。例えば生活習慣病を持っている人はがんになりやすいです。糖尿病は特にそうですが、自分で予防できるので、自分で考えることが大事だと思います。運動と言ってもなかなか難しいので、もっと運動を町ぐるみで増進させるような取り組みを、少し考えてもらいたいと思います。冬場の動かない時期の対策、健康を維持するための運動についてアドバイスしてもらいたいと思います。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。ためになるご意見をいただきましたので、良いところは取り入れて実践できればと思います。</p> <p>健診会場への交通手段について、質問があったのでお話していただければ。</p>
千葉課長補佐	<p>令和7年度から住民健診の会場が健康福祉センターさるびあ館からトレーニングセンターに変わったことでのご意見ですが、理由としては、健康福祉センターさるびあ館の駐車場が手狭であるという問題がありました。5月は会場を移動し実施しましたが、9月に健康福祉センターさるびあ館で未検者健診を行っておりますので、もしトレーニングセンターまで行くのが大変だという方であれば、秋に健康福祉センターさるびあ館で受けられる日があるということをお話いただくと大変ありがたいです。</p>
熱海技術主査	<p>帯状疱疹の予防接種率のご質問についてですが、対象者の2割程度となっております。</p>
成澤委員	<p>知り合いの方の話ですが、御主人が片目を失明され、初めて相談した際に、支援できる制度がないと言われがっかりしたそうです。その後、別の職員の勧めで相談ができ、今は申請などの手続きが進んでいると喜んでいました。</p>

	<p>行政の方々は丁寧な対応に心掛けているとは思いますが、その辺のところをよろしく願いいたします。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。職員の皆様方、ご意見としてきちんと承って対処できるように、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」との声あり。)</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しします。</p>
渡辺課長	<p>高橋会長ありがとうございました。</p> <p>本日の会議におきまして、ご審議いただきました令和8年度の取り組みについて、委員の皆様方からご承認を頂戴いたしました。皆様方のご意見を踏まえまして、ご承認いただいた内容の取り組みにつきまして、しっかりと取り組んで参ります。引き続き、委員皆様方のご指導ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を閉会させていただきます。</p> <p>委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 _____

委員 _____